

令和2年9月期和泊町農業委員会定例総会議事録

1. 開催場所 和泊町役場 結いホール

2. 出席委員（14人）

委員	1番	平田	春夫
委員	2番	大福	富一
委員	3番	伊地知	幸弥
委員	4番	三島	武己
委員	5番	今井	博美
委員	6番	盛田	照江
委員	7番	久富	康之介
委員	8番	山田	定美
委員	9番	玉野	政仁
委員	10番	谷山	健一郎
委員	11番	徳永	孝男
委員	12番	村山	俊夫
委員	13番	川畑	善美(会長代理)
会長	14番	野村	栄治

3. 議事日程

(1) 議事録署名委員の指名

(2) 議案第28号 農地法第3条の規定による許可について

議案第29号 農地法第5条の規定による許可について

議案第30号 農用地利用集積計画の作成について

議案第31号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任について

議案第32号 非農地証明書の発行について

4. 報告

① 合意解約に関する報告

② 相続登記に関する報告

5. その他

① 利用状況調査及び(旧)8.1調査の進捗状況について

② 農業委員会組織による「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集について

③ 令和2年度地域別農業委員会農地利用最適化推進会議の開催について

10月13日(火) 午後3時30分から午後6時30分まで

会場：おきえらぶフローラルホテル

④ 次期総会について

令和2年10月23日(金) 午前9時から 和泊町役場 結いホール

議案提出締切日：10月16日(金) 午後5時まで

現地確認調査日：10月19日(月) 午後2時から

議案発送日：10月20日(火)

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 先山 照子 事務局次長 西村 雄次
 事務局主査 大坪 忠仁 任用職員 久富 ひとみ

<p>14:00～ 事務局</p>	<p>皆さん、こんにちは。ただ今より令和2年9月期和泊町農業員会定例総会を開会いたします。本日の出席人数ですが、14名で定足数に達しておりますので本日の総会は成立します。それでは、会長からのあいさつをお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆さん、こんにちは。先月から今月にかけて会長として、次世代人材育成事業の面談に出席しました。面談に出席して感じたことは、素晴らしい活動をされて順調に成功されている方とそうでない方が半々でした。どうしてこのような差がついてしまったのか不思議でした。その他には、会長として出席したものではありませんでした。以上です。それと、本日の総会後の研修会で公社の方に要望書の提出をしようと思っています。本来ならば、皆さんと協議をしたうえで要望書の提出をしなければならないのですが、事務局と相談して決めました。内容としましては、賃借料の引落の時期の変更と合意解約にかかる時間が長すぎるので、どうにかならないかということです。皆さんも研修会の中でわからないことなど質問してください。以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、和泊町農業委員会会議規則第5条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、会長にお願いしたいと思います。会長、議事の進行をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>では、まず議事録署名委員の指名を致します。今井委員、盛田委員と私、野村を指名致します。よろしいでしょうか。 (異議なしの声) それでは、議案第28号 農地法第3条の規定による許可について 農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求めます。事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、それでは、説明します。申請番号1 土地の所在が畦布字城前〇〇普通畑 947㎡ 譲渡人が広島県在住の〇〇氏、譲受人が畦布〇〇番地の〇〇氏です。申請事由は、経営規模拡大で、農業委員のあっせんによる売買になります。反当り〇〇万円になります。申請番号2 土地の所在が手々知名字名川〇〇 普通畑 8,552㎡ 他2筆 合計面積16,689㎡ 譲渡人が宮崎県在住の〇〇氏で、譲受人が手々知名〇〇番地の〇〇氏です。申請事由が経営規模拡大で、農業委員のあっせんによる売買になります。全面積で〇〇万円です。これらの申請は、担当調査委員の皆さんが現地確認及び聞き取り調査を行った結果、農地法第3条第2項各号には該当しないと思われるため許可</p>

	用件をすべてを満たしていると思われます。審議をお願いします。
議 長	それでは、申請番号1について、三島委員、補足説明等は、ありませんか。
三島委員	反当りの価格が相場より高いと思われますが、畑と一緒に隣の家、宅地もセットになりますので、この価格になりました。以上です。
議 長	申請番号2について、田浦委員、補足説明等は、ありませんか。
田浦委員	あっせん価格は、〇〇万円から〇〇万円でしたが、トータルで〇〇万円になるように反当り〇〇万円になりました。
議 長	畑の中にある家はどうするのですか。
田浦委員	そのことについては、何も聞いていません。
議 長	引き渡し日を現在の耕作者に伝えてありますか。
田浦委員	はい、キビの収穫後に引き渡しをお願いしてあります。
議 長	質問等は、ありませんか。 (なしの声) それでは、採決します。承認される方は挙手をお願いします。 (全委員 挙手) 全委員賛成ということで承認します。それでは、議案第29号 農地法第5条第1項の規定による許可について 農地法第5条第1項の規定による許可申請書を受理したので、次のとおり審議を求めら。議事参与の制限に該当すると思われますので、久富委員、退席をお願いします。事務局、お願いします。
事務局	はい、それでは、説明します。整理番号1 土地の所在が西原字伊当原〇〇 普通畑 1,164㎡ 転用目的が牛舎・飼料置場・バカス置場・農業用車両駐車で権利の種類が所有権の移転を伴います。令和2年の8月総会で用途変更の手続き済です。譲渡人が西原〇〇番地の〇〇氏で、譲受人が息子さんの〇〇氏で、贈与になります。意見書から、申請農地は、役場から北東へ3kmに位置し、主に飼料作物やサトウキビの栽培が行われている農地で、町の農業振興地域整備計画において農用地区域内農地で用途区分が農用地に指定されていましたが、農業用施設用地へ変更済みです。面積としましては、全面積です。申請地は、農用地区域内農地であるが、農用地利用計画において指定された用途に供するために行われるものであるから、不許可の例外である

	農用地利用計画指定用途に該当します。資金の調達につきましては、肉用牛生産基盤強化等対策事業の交付決定を受けておりますので転用目的の実現は確実と認められます。総合意見としましては、許可相当であると認められます。農用区域内農地ですので、県農業委員会ネットワーク機構への意見聴取が必要となりますので、意見書の提出をしたいと思います。以上です。
議長	現地確認をしました川畑委員，補足説明等はありませんか。
川畑委員	はい，県道沿いということもありまして，住宅等の心配もしましたが，周りには大きな畜舎等もありますので，特に問題はないと思われれます。以上です。
議長	質問等は，ありませんか。 (なしの声) それでは，採決します。承認される方は挙手をお願いします。 (全委員 挙手) 全委員賛成ということで許可します。玉野委員，久富委員の入室を伝えてください。それでは，議案第30号 農用地利用集積計画の作成について 農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので，次のとおり審議を求める。事務局，お願いします。
事務局	はい，今回の申請件数が45件あります。相対の使用貸借契約が8件あります。相対の賃貸借契約が34件あります。公社を通しての賃貸借契約が3件出ておりまして，全申請の中で新規が36件，更新が9件になります。総契約面積が，191,469.57㎡となっています。新規の契約件数が大変増えているおかげで，みなし小作の解消につながっています。皆さん，ありがとうございました。以上の契約は，農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。審議をお願いします。
議長	その前に，申請番号11,12番の説明をした方がいいと思いますが。
事務局	はい，11番と12番の説明をします。この契約は，4月からすでに耕作しておりまして賃借料は，既に全額支払われております。契約期間が変則的になっているのは，そのせいです。次期作支援関係で今回の契約になりました。以上です。
議長	それでは，申請番号1～25番までで，質問等はありませんか。
事務局	すみません，申請番号3番の契約ですが，反当り〇〇円と安くなっておりませんが，兄弟間です。それと，申請番号15番の借受人を畦布〇〇番地の〇〇

	氏に変更をお願いします。こちらの入力ミスです。経営面積が〇〇㎡，自作面積が〇〇㎡，借入地面積が〇〇㎡に変更して下さい。
議長	何か質問はないですか。 (なしの声) それでは，申請番号26～最後まで，質問はありませんか。 (なしの声) ないようですので，一括で採決します。全て承認される方は挙手をお願いします。 (全委員 挙手) 全委員賛成ということで許可します。次期作関係の契約はまだまだ出てきそうですか。
事務局	それに関しましては，9月30日と10月1日に経済課が説明会を行うことになっていまして，その時に契約関係の説明をします。もしかするとまだまだ上がってくるかもしれません。2月の総会が契約の最後であると説明するつもりなので，その後，契約されていない方からの相談が農業委員さんにあるかもしれませんので，その時はよろしくお願いします。
議長	では，次，議案第31号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任について 農地移動適正化あっせん事業実施要領第9に基づきあっせん申出があったので，別紙のとおり提出する。併せてあっせん委員の選任を求める。事務局，お願いします。
事務局	はい，買いのあっせんが1件出ています。整理番号1 土地の所在が仁志字内窪〇〇 普通畑 2,445㎡ 仁志〇〇番地の〇〇氏より申出がありました。希望価格は，相場をお願いします，とのことです。あっせん名簿に登録があります。この土地については，相続未登記地です。申出者の方から相続人の方に連絡をして買いたい旨を伝えておりますが，なかなか進展がないとのことでした。以上です。
議長	亘委員，補足説明がありますか。
亘委員	今の説明で十分です。
議長	それでは，希望価格が相場ということで，〇〇万円くらいですか。
亘委員	妥当だと思います。
議長	それでは，あっせん委員を，亘委員と私で，あっせん価格を〇〇万円でい

	きたいと思います。相続人の方へは、事務局の方から連絡してくれるのですか。
事務局	はい、事務局の方から確認等も含めて連絡をします。
議長	それでは、議案第32号 非農地証明の発行について 和泊町和泊〇〇番地の〇〇氏より非農地証明願いを受理したので、調査委員による現地調査内容の報告後に審議を求める。事務局、お願いします。
事務局	はい、非農地証明願いが1件出ております。現地確認調書をご覧ください。9月14日に、平田委員と大福委員と事務局で現地確認を行いました。土地の所在が和泊字石川平〇〇 登記簿地目が畑、現況地目が雑種地 1,379㎡ 土地の所有者が和泊〇〇番地の〇〇氏です。農地区分が3種、都市計画区域内、農業振興地域外、農用地区外となっています。土地の現況は、珊瑚岩に覆われており、表土が浅く20年以上耕作放棄地になっており、現況は雑種地状態となっています。調査委員の意見としまして、申請地は、和泊町役場の南西約150mに位置し、都市計画区域（用途地域外）内の農地である。（農業振興地域外）周辺を宅地や雑種地に囲まれ、表土が浅く栽培に支障をきたしていた。非農地となった経緯が意図的でなく自然条件、その他の理由により、既に20年を経過している。以上のことから、申請地は非農地として判断することは、やむを得ないものと思われる。審議をお願いします。
議長	質問等は、ありますか。 （なしの声） 非農地証明書の発行に賛成の方は挙手をお願いします。 （全委員 挙手） それでは、全委員、賛成という事で非農地証明書許可証の発行を許可します。次に、合意解約の報告を事務局お願いします。併せて相続の報告までお願いします。
事務局	はい、合意解約の報告をします。整理番号1と2は公社を通しての契約です。利用権を設定した者が畦布〇〇番地の〇〇氏で、利用権の設定を受けた者が和泊〇〇番地の〇〇氏です。売買のための解約です。整理番号3と4も公社を通しての契約です。利用権を設定した者が根折〇〇番地の〇〇氏で、利用権の設定を受けた者が根折〇〇番地の〇〇氏です。耕作者変更のための解約になります。整理番号5と6も公社を通しての契約です。利用権を設定した者が出花〇〇番地の〇〇氏で、利用権の設定を受けた者が出花〇〇番地の〇〇氏です。契約内容の変更のための解約になります。整理番号7利用権を設定した者が、宮崎県在住の〇〇氏で、利用権の設定を受けた者が、畦布〇〇番地の〇〇氏です。売買のための解約になります。整理番号8利用権を

	<p>設定した者が、兵庫県在住の〇〇氏で、利用権の設定を受けた者が大城〇〇番地の〇〇氏です。耕作者変更のための解約になります。相続の報告に移ります。整理番号1 土地の所在が和字前間当〇〇 普通畑 1,120㎡ 他3筆 合計面積7,735㎡ 〇〇氏から息子さんの喜美留〇〇番地の〇〇氏への相続です。あっせんの希望はありません。整理番号2 土地の所在が根折字松野俣原〇〇 普通畑 119㎡ 他13筆 合計面積22,133㎡ 〇〇氏から息子さんの根折〇〇番地の〇〇氏への相続です。あっせんの希望はありません。以上です。</p>
議長	<p>何か質問はありませんか。 (なしの声) それでは、その他で、利用状況調査及び8.1調査の進捗状況については、事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>はい、利用状況調査及び8.1調査につきましては、8月の総会までに提出をお願いしてありましたが、まだ提出されていない方がいらっしゃいますので、今月いっぱいを目途に提出の方よろしくをお願いします。利用状況報告書をもとに遊休農地、非農地等の確認をしまして、所有者へ通知等を行います。それと、農業会議所から「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集についての案内がきております。期間が9月1日から10月30日までとなっております。実施方法が個人による送金を基本とします。一口1,000円で、指定口座への送金をお願いします。とのことでした。ご協力をお願いします。</p>
議長	<p>義援金について、和泊町農業委員会から委員一人につき一口で送金したい考えています。都合の悪い方は、事務局の方までお願いします。</p>
事務局	<p>事務局としましては、皆さんの了承が得られれば報酬の方から義援金の送金を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なしの声) 皆さんからの了承が得られましたので、報酬の方から義援金を送らせていただきます。ありがとうございました。次に、去年は与論町で開催されました地域別農業委員会農地利用最適化推進会議が今年は知名町で開催されます。10月13日火曜日午後3時30分から6時30分まで、会場がおきえらぶフーラルホテルとなっております。全委員のご参加をお願いします。コロナ関係で中止や延期になった場合は、ご連絡いたします。以上です。</p>
議長	<p>それでは、次期総会は、10月23日金曜日午前9時から、この会場です。議</p>

案の締め切りが10月16日ですので議案提出の遅れないように，ご協力をお願いします。現地確認が，19日月曜日午後2時から。議案発送が20日火曜日です。以上を持ちまして本日の総会を終わります。お疲れ様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和2年9月17日

会 長

署名委員

署名委員
